

# 平成 30 年 度

## 鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

鳥取県教育委員会

### 鳥取県公立学校教員として求める教師像

- 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情のある教師
- 教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を持つ教師
- 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を持つ教師
- 組織の構成員としての自覚と協調性のある教師
- 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を持つ教師

## 1 目 的

平成30年度鳥取県公立学校教員採用の選考資料とするために実施する。

## 2 試験区分及び採用予定数等

試験区分	採用予定数	教科(科目等)
小学校教諭	85人程度	
中学校教諭	44人程度	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、英語
高等学校教諭	10人程度	国語、数学、芸術(美術)、芸術(書道)、英語、家庭、農業、工業(電気・電子)、商業
特別支援学校教諭	20人程度	
養護教諭	13人程度	

※採用予定数には、特別選考による採用予定数を含む。

## 3 併願可能な試験区分等

試験区分	併願可能な試験区分	要件
中学校教諭	小学校教諭	小学校教諭普通免許状を有すること

※特別選考における併願の取扱いについては、「5 特別選考」を参照。

## 4 一般選考

### (1) 受験資格

次の①～③のすべてに該当する者。

- ① 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- ② 志願する試験区分、教科の普通免許状(平成30年4月1日現在で有効な免許状をいう。)を有する者又は平成30年3月31日までに取得見込の者
- ③ 昭和43年4月2日以降に出生した者

### (2) 出願書類等

「7 出願手続 (2) 出願書類等 ア～オ」

注) 連絡用封筒 b は、第一次選考試験第一日目に持参し、各試験会場で提出すること。

※昨年度実施した「平成29年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験」の結果がB登載者又は一次免除資格者となった者で、今年度同じ試験区分、教科(科目等)に出願する場合は、出願時に提出すること。

## 5 特別選考

### I 身体に障がいのある者を対象とした選考

#### (1) 受験資格

「4 一般選考 (1)受験資格」に加え、身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの者で、介助者なしで教員としての職務の遂行が可能なる者

#### (2) 対象試験区分

すべての試験区分

#### (3) 採用予定数

各試験区分の採用予定数を含む。(小学校教諭又は中学校教諭として合計3人程度、特別支援学校

教諭として2人程度を採用予定。)

(4) 試験内容の一部免除等

障がいの程度により技能・実技試験内容に受験ができない項目があると思われる場合は、障がいの程度に応じて技能・実技試験の一部若しくは全部免除又は振替を行う。

※【特別選考用】志願書の「身体に障がいがある等に係る必要な配慮事項」欄にその旨を具体的に記入すること。

(5) 併願の取扱い

併願する場合は、併願する試験区分、教科(科目等)の技能・実技試験を受験しなければならないが、障がいの程度に応じて技能・実技試験の一部若しくは全部免除又は振替を行う。

※【特別選考用】志願書の「身体に障がいがある等に係る必要な配慮事項」の欄にその旨を具体的に記入すること。

(6) 出願書類等

① 「7 出願手続 (2)出願書類等 ア～エ」

注) 連絡用封筒bは、**第一次選考試験第一日目に持参し、各試験会場で提出すること。**

② **身体障害者手帳の写し**

(7) 特別選考対象者

本特別選考の受験資格を満たさないと判断される場合は、志願する試験区分の一般選考(「4 一般選考」参照)に出願したものとみなす。試験内容の免除の決定等含め、詳細については、後日送付する受験票を参照すること。

## II スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考

(1) 受験資格

「4 一般選考 (1)受験資格」に加え、平成19年4月1日以降(高等学校卒業後に限る)にスポーツの分野で国際的な大会(オリンピック、パラリンピック、ユニバーシアード大会、世界選手権大会、アジア大会、及びこれらと同等の国際的な規模の大会)に日本代表として出場した者若しくは全国的な大会(国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会、及びこれらと同等の全国的な規模の大会)でベスト4以上に入賞した者又は芸術の分野で国際的又は全国的なコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者

(2) 対象試験区分

中学校教諭、高等学校教諭

※スポーツ・芸術の分野と志願する教科(科目等)との関連は問わない。

(3) 採用予定数

対象試験区分の採用予定数に含む。

(4) 試験内容の一部免除

本特別選考の(1)受験資格を満たす者の内、スポーツ・芸術の分野に直接関連する教科(科目等)[保健体育・音楽・美術・芸術(美術)・芸術(書道)]の志願者のみ第一次選考試験のすべてを免除する。

(5) 併願の取扱い

**併願することはできない。**

(6) 出願書類等

① 「7 出願手続 (2)出願書類等 ア～エ」

注) 連絡用封筒bの提出は、次のとおりとする。

- ・**スポーツ・芸術の分野に直接関連する教科(科目等)の志願者は、出願時に提出すること。**
- ・**スポーツ・芸術の分野に直接関連しない教科(科目等)の志願者は、第一次選考試験第一日目に持参し、各試験会場で提出すること。**

② **実績の内容が客観的に分かる書類(表彰状、新聞記事、雑誌記事、認定証等)の写し**

※最も優秀な成績等について1つを提出すること。

・A4判で提出すること。

・団体競技の場合は、個人を特定できる書類の写しも提出すること。

(7) 特別選考対象者

本特別選考の受験資格を満たさないと判断される場合は、志願する試験区分の一般選考(「4 一般選考」参照)に出願したものとみなす。試験内容の免除の決定等含め、詳細については、後日送付する受験票を参照すること。

## III 現職教諭を対象とした選考

(1) 受験資格

「4 一般選考 (1)受験資格」に加え、他の都道府県の公立又は国立大学法人が設置する学校に教諭又は養護教諭として正式に採用され、平成30年3月31日現在において、志願する試験区分、教科(科目等)に3年以上(休職、育児休業等の期間は除く。)従事し、かつ出願時点においても正式任用されている者

※「教諭又は養護教諭として正式に採用」とは、期限を付さないで採用されたことをいう。

※勤務経験については、当該勤務校種等の普通免許状の所有の有無を問わない。

- (2) 対象試験区分  
すべての試験区分
- (3) 採用予定数  
各試験区分の採用予定数に含む。
- (4) 試験内容の一部免除  
小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭志願者は、第一次選考試験における筆記試験、技能・実技試験及び集団討議を免除する。(面接試験のみ実施する。)  
高等学校教諭志願者は、第一次選考試験における一般教養・教職教養試験、集団討議及び面接試験を免除する。(志願する教科(科目等)に関する専門試験のみ実施する。)
- (5) 併願の取扱い  
併願することはできない。
- (6) 出願書類等

- ① 「7 出願手続 (2)出願書類等 ア～エ」  
注) 連絡用封筒 b は、第一次選考試験時に持参し、各試験会場で提出すること。
- ② 小論文  
・題名は、「私の教育実践」(A4判横、縦書きの原稿用紙を使用し、字数は800字以内とする。)  
・ワープロ書き可。  
・①の出願書類等に合わせて、提出すること。

※教員として正式に採用となる場合には、任命権者により証明された履歴の提出が必要。(提出時期については、第二次選考試験結果通知時に連絡予定。)

※志願書に記載の職歴が証明されない場合は、名簿登載を取り消す。

- (7) 特別選考対象者  
本特別選考の受験資格を満たさないと判断される場合は、志願する試験区分の一般選考(「4 一般選考」参照)に出願したものとみなす。試験内容の免除の決定等含め、詳細については、後日送付する受験票を参照すること。

#### IV 普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考

- (1) 受験資格  
「4 一般選考 (1)受験資格」の①、③に加え、志願する試験区分、教科の普通免許状を有していないが、学士、修士又は博士の学位を授与された者で、志願する教科(科目等)について高度な専門的知識・技能を有し、平成19年4月1日以降に民間企業、官公庁(教育関係機関を除く)等の正職員として平成30年3月31日現在において5年以上(休職、育児休業等の期間は除く。)の実務経験を有する者  
※教員として正式に採用となる場合は、所要の手続き後、鳥取県教育委員会が、特別免許状を授与した後、採用を行う。
- (2) 対象試験区分、教科(科目等)  
高等学校教諭〔農業、工業(電気・電子)、商業〕
- (3) 採用予定数  
対象試験区分の採用予定数に含む。
- (4) 出願書類等

- 「7 出願手続 (2)出願書類等 ア、ウ、エ」  
注) 連絡用封筒 b は、第一次選考試験第一日目に持参し、各試験会場で提出すること。

※教員として正式に採用となる場合には、職歴を証明する書類〔発令された履歴事項がすべて記載されたもので、雇用主又は任命権者の証明を付したもの〕の提出が必要。(提出時期については、第二次選考試験結果通知時に連絡予定。)

※志願書に記載の職歴が証明されない場合は、名簿登載を取り消す。

#### 6 選考方法

- (1) 第一次選考試験においては、筆記試験、技能・実技試験、集団討議、面接試験、その他提出された書類等により総合的に判定する。  
※昨年度実施した「平成29年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験」の結果がB登載者又は一次免除資格者であった者が、今年度同じ試験区分、教科(科目等)を受験する場合に限り、第一次選考試験を免除する。
- (2) 第一次選考試験の選考基準については、「10 平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験(第一次選考試験)選考基準」を参照。
- (3) 一般選考において、次の方法で加点する。なお、加点は①、②のいずれか一方のみとする。  
①英語に関する資格の所有者として志願する者  
中学校教諭(英語)、高等学校教諭(英語)、小学校教諭及び特別支援学校教諭志願者で、次の基準を満たすいずれかの資格の所有者に対して、第一次選考試験の専門試験の得点に加点する。

対象試験区分	基準			加点
	実用英語技能検定	TOEFL	TOEIC	
中学校教諭(英語) 高等学校教諭(英語)	準1級以上	iBT80点以上又は PBT550点以上	730点以上	20点
小学校教諭 特別支援学校教諭	準1級以上	iBT80点以上又は PBT550点以上	730点以上	20点
	2級	iBT42点以上又は PBT440点以上	550点以上	10点

## ②複数免許状所有者として志願する者

小学校教諭及び中学校教諭志願者で、次の要件を満たす者(取得見込みの者は除く)に対して、第一次選考試験の専門試験の得点に加点する。

対象試験区分	要件	加点
小学校教諭	中学校教諭普通免許状所有者(免許状の種類(専修免許状、一種免許状、二種免許状)及び教科は問わない。特別免許状及び臨時免許状は除く。)	10点
中学校教諭	小学校教諭普通免許状所有者(免許状の種類(専修免許状、一種免許状、二種免許状)は問わない。特別免許状及び臨時免許状は除く。)	10点

- (4) 第一次選考試験の結果、合格通知を受けた者が第二次選考試験の受験資格を得る。
- (5) 第二次選考試験においては、面接試験等及びその他提出された書類等により総合的に判定する。
- (6) 第二次選考試験の選考基準については、8月下旬に鳥取県教育委員会ホームページに掲載予定。

## 7 出願手続

- (1) 出願期間 平成29年5月11日(木)から平成29年6月1日(木)まで(郵送の場合、6月1日の消印有効)
- (2) 出願書類等  
【出願時提出】

- ア 平成30年度鳥取県公立学校教員採用志願書
- ・自筆のこと。
  - ・【一般選考用】又は【特別選考用】のいずれかの志願書を使用すること。
  - ・鳥取県教育委員会ホームページ(<http://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikujinzaikaihatsu/>)からダウンロードして使用する場合は、必ずA4判両面印刷とすること。
- イ 免許状授与証明書又は取得見込証明書
- ・志願する試験区分、教科に係るもののみを提出すること。
  - ・免許状の写しでも可(免許状が両面にわたる場合には両面の写し)。
  - ・取得見込証明書は、原本を提出すること。
  - ・併願する場合、当該試験区分、教科についても同様とする。
- ウ 連絡用封筒 a (受験票送付用)
- ・長形3号(12cm×23.5cm)を使用すること。
  - ・郵便番号、送付先住所、宛名(「～様」と記すこと。)を明記し、82円切手を貼るとともに、両面テープ等で封ができるようにすること。
- エ 学校図書館司書教諭講習の修了証書の写し
- ・講習を修了した者のみ。

### オ 「6 選考方法 (3)による加点対象者の提出書類」

- ①英語に関する資格の所有者として志願する者
    - ・英語の資格を証明できる書類の写し(A4判に拡大又は縮小)。
  - ②複数免許状所有者として志願する者
    - ・要件を満たすことを示す免許状授与証明書
    - ・免許状の写しでも可(免許状が両面にわたる場合には両面の写し)。
- ※①、②のいずれか一方を提出すること。

### 【第一次選考試験第一日目持参】

#### ■ 連絡用封筒 b (第一次選考試験結果等通知用)

- ・角形2号(24cm×33.2cm)を使用すること。
- ・郵便番号、送付先住所、宛名(「～様」と記すこと。)を明記し、400円(速達料金280円を含む)分の切手を貼るとともに、両面テープ等で封ができるようにすること。

### (3) 提出先

〒680-8570 鳥取市東町1丁目271 鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課  
TEL(0857)26-7513、7571 FAX(0857)26-8094

※封筒(角形2号)の表に、「教員採用志願書在中 中学校・国語」のように試験区分、教科(科目等)を朱書すること。  
なお、郵送の場合は、「特定記録」又は「簡易書留」とすること。

※提出された書類等は、受験資格を満たさない場合又は出願期間外に出願された場合の返却を除いて、いかなる理由があっても返却しない。

### (4) 受験票の送付

受験票は、出願を受付後、本人宛に送付する。

※平成29年6月30日(金)までに到着しない場合は、提出先に問い合わせること。

## 8 第一次選考試験について

### (1) 試験期日

【第一日目】 平成29年7月15日(土) 筆記試験、技能・実技試験、集団討議

※午前8時45分までに各試験会場へ入室すること。

【第二日目】 平成29年7月16日(日) 面接試験、併願志願者の技能・実技試験

※面接時間等は、各会場において第一日目の試験終了までに発表する。

(2) 試験会場

鳥取県立鳥取湖陵高等学校 鳥取市湖山町北3丁目250 TEL(0857)28-0250  
 鳥取県立鳥取商業高等学校 鳥取市湖山町北2丁目401 TEL(0857)28-0156  
 鳥取県教育センター 鳥取市湖山町北5丁目201 TEL(0857)28-2321  
 ※後日送付する受験票に記載された会場で受験すること。(3)試験会場図を参照)

(3) 試験会場図



- JR「鳥取大学前駅」下車  
 鳥取商業高校 徒歩約5分  
 鳥取湖陵高校 徒歩約5分  
 教育センター 徒歩約10分
- JR「鳥取駅」下車  
 バス(所要時間約30分)  
 鳥取商業高校 「鳥商前」下車  
 鳥取湖陵高校 「鳥商前」又は「湖陵高校前」下車  
 教育センター 「湖山」下車

(4) 試験内容

第一日目 7月15日(土) 筆記試験、技能・実技試験、集団討議					
試験区分	教科(科目等)	筆記試験		技能・実技試験、集団討議	
小学校教諭		一般教養・ 教職教養 (マーク方式)	国語、社会、数学、理科、 英語に関する専門試験	音楽、体育	集団討議
中学校教諭	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健 体育 英語	一般教養・ 教職教養 (マーク方式)	志願する教科に関する 専門試験	国語、理科、音楽、美術、保健体育、 技術、英語の各教科で実施  小学校教諭との併願者は、「9 技能・実技試験内容及び携行品一覧」小学校教諭の内容(音楽及び体育)を第二日目に実施	集団討議
高等学校教諭	国語 数学 芸術(美術) 芸術(書道) 英語 家庭 農業 工業(電気・電子) 商業	一般教養・ 教職教養 (マーク方式)	志願する教科(科目等) に関する専門試験	芸術(美術)、芸術(書道)、英語、 家庭で実施	集団討議
特別支援学校教諭		一般教養・ 教職教養 (マーク方式)	特別支援教育に関する 専門試験	音楽、体育	集団討議
養護教諭		一般教養・ 教職教養 (マーク方式)	養護に関する専門試験	養護に関する実技	集団討議
第二日目 7月16日(日) 面接試験 併願志願者の技能・実技試験					

注1) 技能・実技試験の試験内容及び必要な携行品については、「9 技能・実技試験内容及び携行品一覧」を参照すること。  
 注2) 「5 特別選考 I 身体に障がいのある者を対象とした選考」の志願者以外で、水泳に関する実技について、医師から禁止されている者又は身体的理由により受験できない者は、事前に「7 出願手続 (3)提出先」へ連絡すること。当日の場合は試験監督官に申し出ること。

## 9 技能・実技試験内容及び携行品一覧

試験区分	教科等	技能・実技試験内容	携行品
全区試験分	一般教養 教職教養		解答がマーク方式のため、黒鉛筆又はシャープペンシル(HB又はBに限る)、プラスチック製の消しゴム
小学校教諭	音楽	弾き歌い(小学校の歌唱共通教材の中にある、「ふじ山」、「ふるさと」の内、どちらか当日指定した曲を前奏を入れ、ピアノ伴奏をつけて弾き歌う)	演奏する楽譜
	体育	水泳(平泳ぎ25メートル)	水泳着、水泳帽
中学校教諭	国語	書写(毛筆)	毛筆(大筆・小筆)、書道用具(墨汁可)、黒鉛筆(B又は2B)
	数学		コンパス、定規
	理科	観察又は実験に関する実技	定規(15cm程度)
	音楽	次の(1)、(2)、(3)、(4)すべての実技 (1) ソナタ(第1楽章)又はそれと同程度の任意の曲をピアノで演奏する。 (2) 弾き歌い(中学校の歌唱共通教材の中から、当日指定した曲をピアノ伴奏をつけて弾き歌う) (3) 管・弦・打(マリンバに限る)楽器のいずれかで任意の曲を演奏する。 (4) 和楽器(箏、三味線、篠笛、尺八に限る)で任意の曲を演奏する。	各自が演奏する管・弦・打・和楽器及び楽譜 ・マリンバ(4オクターブ)は当方で準備する ・箏については当方で準備するが、持ち込みも可とする
	美術	表現に関する実技	鉛筆素描用具一式、定規(30cm程度)、色鉛筆12色以上
	保健体育	以下の体育に関する実技 水泳、器械運動、陸上競技、球技(バレーボール、バスケットボールの内1種目選択)、武道(剣道)、ダンス	運動着上下、運動靴(体育館用、屋外用)、水泳着、水泳帽、竹刀
	技術	「材料と加工に関する技術」「情報に関する技術」「エネルギー変換に関する技術」に関する実技	作業ができる服装、運動靴
英語	英会話		
高等学校教諭	芸術(美術)	美術に関する実技	鉛筆素描用具一式(ただし、カルトン、画用紙は当方で準備する)
	芸術(書道)	書道に関する実技	硯、墨(すつてきてもよい)、筆(大、中、小、仮名用)、下敷[半紙用、条幅作品用(全紙)]、文鎮、赤サインペン、鉛筆、消しゴム、定規(30cm程度)
	英語	英会話	
	家庭	被服に関する実技	裁縫道具[縫針、待ち針、カタン糸(黒60番)、しつけ糸、指ぬき、裁ちばさみ、糸切りばさみ、ルレット、チャコ、布用複写紙(両面用)、ひも通し、定規(30cm程度)、工作用のはさみ]
	工業(電気・電子)		関数電卓(ポケットコンピュータは不可)
	商業		電子卓上計算機
特別支援学校教諭	小学校教諭に同じ	小学校教諭に同じ	小学校教諭に同じ
養護教諭		養護に関する実技	

※中学校教諭(保健体育)の体育実技に必要な運動靴(体育館用)と試験会場用の上履きは、必ず別に準備すること。

※小学校教諭との併願者は、実施する技能・実技試験等に必要な携行品を準備すること。

10 平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験(第一次選考試験)選考基準

試験項目		試験区分	選考基準				点配					
			評価の観点	評価の主な着眼点	評価	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭	養護教諭		
筆記・実技試験	一般教養・教職教養	全試験区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的かつ柔軟に思考・分析することができるか</li> <li>・解決方法を具体的に構想することができるか</li> <li>・根拠を示しつつ、自分の考えを的確に説明ができるか</li> <li>・客観性、具体性があり、説得力のある説明ができるか</li> <li>・他者の意見、価値観を理解、受容することができるか</li> <li>・時機に応じて、自分の主張や反論ができるか</li> <li>・他者の意見を踏まえて討論を進めようとしているか</li> <li>・教育的愛情・信念を持って児童生徒に接しようとしているか</li> <li>・教員としての誇り、責任感を持って教育に携わろうとしているか</li> <li>・常に向上心を持って自己研鑽に努めようとしているか</li> <li>・児童生徒の思いや立場を理解する力を有しているか</li> <li>・教科等の専門性を生かして、主体的に学ぶ力や協働的に取り組む力を育むような指導を行うことができるか</li> <li>・児童生徒の実態を踏まえながら自主性・自律性を培い、社会的自立に向けた力を育むような学級経営を行うことができるか</li> <li>・感性的豊かで温かく、人間的な魅力をもっているか</li> <li>・豊かな教養と人権意識を身につけ、バランスのとれた判断ができるか</li> <li>・社会人としての常識、規範意識を有しているか</li> <li>・礼儀やマナーをわきまえた対応ができるか</li> <li>・今日的な教育上の課題に対して、チャレンジング精神を持って取り組むことができるか</li> <li>・幅広い視点で物事に柔軟に対応することができるか</li> <li>・組織の一員として、協力しながら教育活動に取り組むことができるか</li> <li>・明朗で、丁寧に対応することができるか</li> <li>・相手の考えを受け止めながら、自分の考えを的確に伝えることができるか</li> </ul>				100点	100点	100点	100点	100点	
	国語、社会、数学、理科、英語に関する専門試験及び実技試験	小学校教諭					250点					
	志願する教科に関する専門試験*	中学校教諭						200点				
	志願する教科に関する専門試験*	高等学校教諭							200点			
	特別支援教育に関する専門試験及び実技試験	特別支援学校教諭									250点	
	養護に関する専門試験*	養護教諭										200点
集団討議		全試験区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 思考力・分析力</li> <li>② 説明力・発表力</li> <li>③ 主体性・協働的に取り組む力</li> </ul>		A～Dの4段階で総合評価	60点	60点	60点	60点			
面接試験 (集団面接)		全試験区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育に対する情熱・教員としての使命感</li> <li>② 教育の専門家としての指導力</li> <li>③ 豊かな人間性・社会性</li> <li>④ チャレンジ性・協調性</li> <li>⑤ 人間関係能力</li> </ul>		A～Dの4段階で総合評価	300点	240点	300点	240点			

※ 技能・実技試験を実施する教科(科目等)の点数には、当該技能・実技試験の点数を含む。

## 11 第一次選考試験結果等の通知・公表

- (1) 平成29年8月30日(水)(予定)に通知するとともに、鳥取県教育委員会のホームページにも掲載する。
- (2) 第一次選考試験の結果通知には、受験者の各試験項目の得点を記載して通知する。
- (3) 第一次選考試験において実施した各試験の平均点を、8月下旬に鳥取県教育委員会のホームページに公表する。  
〔ただし、受験者数が3人未満の教科(科目等)については非公表とする。〕

## 12 第二次選考試験について

第一次選考試験合格者に対して、第二次選考試験(面接試験等)を以下の日程で実施する。

小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭の受験者	9月11日(月)～9月14日(木)
高等学校教諭の受験者	9月15日(金)、9月16日(土)

※試験内容・試験会場等の詳細については、第一次選考試験結果を通知する際に連絡する。

## 13 採用候補者名簿への登載等

- (1) 選考試験により選考された教員採用候補者は、平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者名簿に登載する。
- (2) 名簿登載については、第二次選考試験の受験者に対して平成29年10月13日(金)(予定)に通知するとともに、A・B登載者のそれぞれの受験番号を鳥取県教育委員会のホームページに掲載する。

A登載者：平成30年度本県公立学校の教員として正式に採用

B登載者：欠員の状況によっては教員として正式に採用

- (3) 養護教諭の受験者でA登載者となった者の採用校種については、平成30年3月中旬に連絡する。(B登載者となった者で欠員の状況により教員として正式に採用となる場合も同様とする。)
- (4) 小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭の受験者で、採用候補者名簿に登載された者の内、日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用する。
- (5) **平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験においてB登載者となった者は、平成31年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験において、同じ試験区分、教科(科目等)を受験する場合に限り第一次試験を免除する。また、第二次選考試験結果通知において不合格となった者の内「一次免除資格者」と通知した者についても同様とする。**

	採用候補者名簿登載	次年度第一次試験免除
A 登 載 者	採用候補者名簿に登載し、平成30年度本県公立学校の教員として正式に採用	
B 登 載 者	採用候補者名簿に登載し、欠員の状況によって教員として正式に採用	<b>平成31年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験において、同じ試験区分、教科(科目等)を受験する場合に限り第一次試験を免除</b>
<b>一次免除資格者</b>	採用候補者名簿に登載しない	
不 合 格	採用候補者名簿に登載しない	

## 14 大学院進学希望者及び大学院修学継続希望者への特例

平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者名簿にA登載者となった者で、国内の大学院への進学を希望し、又は国内の大学院での修学継続を希望する場合、第二次選考試験結果通知後、本人からの申請により、新たな採用候補者名簿に登載する。

- **平成30年度に国内の大学院に進学する者**  
平成32年度採用候補者名簿に登載し、公立学校の教員として正式に採用
- **平成29年度に国内の大学院(教職大学院を含む)で在学中の者**  
修了予定年度により、平成31年度採用候補者名簿又は平成32年度採用候補者名簿に登載し、公立学校の教員として正式に採用

※修了予定年度に修了できなかった場合、名簿登載を取り消す。

## 15 その他

- (1) 出願後に改姓や連絡先等の記載事項に変更があった場合は、必ず文書で届け出ること。
- (2) 平成29年4月1日現在における初任給(給料月額+教職調整額+義務教育等教員特別手当)は、大学新規卒業(教諭採用)の場合には、約216,800円となる。このほか諸手当がある。採用までに給与改定があった場合はそれによる。
- (3) 災害等により試験日程等を変更する可能性がある場合は、鳥取県教育委員会のホームページ等により周知する。
- (4) 選考試験についての問い合わせ先  
「7 出願手続 (3)提出先」参照
- (5) 鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験に関するホームページ  
鳥取県教育委員会ホームページアドレス (<http://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikujinzaikaihatsu/>)